

委託仕様書

1 委託事業の名称

令和8年度若狭湾サイクリングルート交通量・利用者数調査業務委託

2 目的

敦賀若狭の海湖（うみ）を楽しむをテーマに、J R敦賀駅からJ R若狭高浜駅までの6市町を結び、三方五湖や若狭湾岸、主要観光地を巡る延長126kmの『若狭湾サイクリングルート』について、自転車走行台数の調査および推計を行い、利用者等へアンケート調査を実施することにより、サイクルツーリズムの推進、自転車走行環境の整備など各種施策の効果測定を目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託の内容

（1）サイクリストの交通量調査

若狭湾サイクリングルートの利用者数の現地調査等（定量調査およびアンケート調査）を行うこと。実施にあたっては、事前に委託者と協議すること。

なお、調査方法については以下のような形式を想定するが、これ以外の提案を行うことを妨げるものではない。

<実施内容>

（ア）実施予定日

- ・9月～11月の平日2日間、休日5日間の実施を予定

※実施日が悪天候等により実施が不相当である（予想される）場合は、調査前日までに実施の有無について委託者と協議するものとする。

（イ）測定場所

- ・若狭湾サイクリングルート周辺において、別途協議のうえ場所の設定を行う。
- ・定量調査については、起終点であるJR敦賀駅、JR若狭高浜駅およびJR敦賀駅から30km、60km、90km程度の地点、合計5か所を想定。
- ・アンケート調査については、定量調査を実施する地点の周辺5か所で実施を想定。

（ウ）調査対象

- ・測定場所を通過する自転車利用者

（エ）調査方法

- ・調査員が目視によりカウント
- ・調査時間：各日8時～16時（8時間）
- ・利用者からの意見聴取（アンケート調査）の実施

※アンケート内容は、出発地点、到着地点、走行（予定）距離、走行（予定）ルート等推計に必要な項目に加え、若狭湾サイクリングルートを走行した理由、魅力等10項目程度を想定する。

（オ）集計方法

- ・年間の利用者数の推計を行う。また、その算出方法は、別途協議する。

5 報告書

- ・受託者は令和9年3月31日までに業務を完了させ、報告書として提出すること。
- ・受託事業終了後、速やかに受託事業の実績報告書を作成し協議会に提出すること。

6 成果品

- ・実績報告書
- ・交通量調査およびアンケート調査結果を取りまとめたものの生データ

7 その他

- ・この仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。

以上